

令和3年2月1日

一般事業主行動計画

千代田運輸株式会社

全従業員が仕事と家庭を両立させることができ、安心して業務に取り組める職場環境を整備することにより、各々がその能力を十分に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年2月1日から令和6年1月31日までの3年間

2. 計画内容

【目標】 年休有給取得促進のための措置

【対策】 令和3年2月～

飛び石連休時の平日を年休取得奨励日とし、社休日カレンダーに記載することにより全従業員へ周知を図り取得を促進する。